

League of Nations Economic Committee,
Considerations on the Present Evolution of
Agricultural Protectionism, 1935 (2)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/24021

翻 訳

国際連盟・経済委員会

現段階における農業保護主義の 高まりについての諸考察 (2)

村 田 武

付属文書 2

19世紀末および世界大戦前における、農業
保護の強化との関連のもとでの農業の一般
的發展 (国際連盟経済委員会事務局)

海外諸国との農産物をめぐる競争

1870年頃までの旧ヨーロッパ諸国の農産物市場は、それ自体比較的に良好な状態を維持することができた。せいぜいのところ近隣の市場のいくつかについて計算に入れればよく、その産出高については既知の限度内にとどまっていたのであって、海外で何が起きているかについて危惧する必要はなかったのである。用語の今日的意味での世界市場とか、したがって世界価格とかはまだ存在しなかった。しかし、1870年代のあいだに、中部ヨーロッパや西ヨーロッパでは経済革命がはじまった。

数年のうちに、距離というより遠隔な市場を孤立させ、そこから食糧を運びこむのを妨げていた障壁が破られた。はじめてヨーロッパは、それらの産物のはけ口となった。大陸と大陸とのあいだに、新しくかつ高速の運輸交通手段が整備され、その有用性は関税の引き下げによってかなり高められることになった。輸送費は大きく低下した。1872年以降には、数年のうちに、シカゴからニューヨークへの小麦鉄道運賃は半分以上も下った。

便利のよい大洋航路によって、アメリカ小麦はヨーロッパに、近隣の農村産の小麦よりも安価に到着した。船賃が大きく低下したために、「1袋の小

麦はディジョンからパリに輸送されるよりも、アメリカからヨーロッパに輸送される方が安あがり」ということを可能にした。遅い荷車の速度と小さな運搬量では、大部分の農産物をちょっと離れたところに販売することは不可能であった。新たに植民された海外地域の鉄道輸送の成長は、驚嘆に値するほどであった。かって鉄道は市場を見つけはじめた地域にだけ建設されたが、今や、それは農業がたとえ市場を獲得する以前であっても、販路を創出するために建設されたのであり、生産はますます広がる領域をあてにして拡大された。鉄道が敷設されるほど、ヨーロッパ農業にとっての危険が増大し、ヨーロッパは世界中の農産物の市場となった。とくに穀物、多様な植産物、そして畜産物さえも。いずれの市場も相互に依存しあうようになった。

このような急激な経済変動の結果は、新開国にとってずっと有利であった。そこでは処女地があり、しかもそれはしばしば肥沃であったのであって、過去の遺産たる地代や租税負担が小さく、地価がたいへん低廉で、作物は苦勞なしに、肥料なしに、また特に経費をかけずに生産できたために、それは希薄な人口の需要を大きく凌駕するものとなった。旧ヨーロッパは、いかなる抵抗も不可能とするような世界的な生産にたいし、その豊富さや低廉さになすすべもなかった。ヨーロッパの農業者にとって土地耕作は有利なものではなくなり、もはや農村人口に生計手段を提供するものでもなくなった。彼らは農村を去り、都市に群れをなして流入した。このような変化が、工業化されたヨーロッパ全体で起こったのである。

小 麦

新開国は次々に体制を整え、最優等地の開発をおこなって、突然、小麦をもって舞台上に登場した。第1の焦点となったのは合衆国であって、それは南北戦争後の鉄道建設の結果のひとつであったその農業生産の急増によるものであった。農場数は1860年の200万から1880年には400万へ、そして1900年には570万経営に増加した。同じ年月に、耕地面積は6,600万haから、1億1,500万ha、1億6,800万haとなった。ヨーロッパ大陸と鉄道および大西洋航路で結ばれ、西部の大平原は急速に人口が増加し、非常に有利な条件で、ヨーロッパに数十万トンもの小麦を注ぎこむことができるようになった。肥沃

な土地はただ耕すだけで豊かな収穫をもたらした。こうして、イギリスの小麦輸入のうち、アメリカ小麦のしめる割合は、1861年から70年にはわずか30%にすぎなかったのであるが、1881年には65%となった。合衆国の小麦とともろこしは、ボヘミアにまで進出した。合衆国における小麦作付面積は1870年から80年までに770万ha増加し、その後10年間は価格低下のために停滞したが、1890年から1900年には702万ha増となった。総計で、1903年には小麦播種面積は2,000万haにのぼり、生産量は1876-85年の平均4億2,500万ブッシェルから、1886-95年の4億7,700万、1896-1900年の6億3,300万、1901-05年の7億ブッシェルに増加した。

合衆国に加わったのは、80年代にはカナダ、90年代にはアルゼンチンであり、そしてやや生産量が少なかったがオーストラリアであった。カナダの小麦作付面積は、1881-85年の平均92.5万haから、1896-1900年の130.7万ha、1903年の178.7万haに伸びた。アルゼンチンでは、1891-95年には平均159.2万ha、1896-1900年276.2万ha、1901-05年391.9万haにたっした。オーストラリアでは、1876-80年には130.4万ha、1886-90年には153.5万ha、1896-1900年には217.7万haにおよんだ。

しかし、小麦に関しては、海外諸国はいずれもロシア帝国の後塵を拝したのであって、ロシア帝国は鉄道開発にともなって、世界最大の穀物輸出国となり、ヨーロッパにたいする主な供給国となったのである。ヨーロッパ・ロシアで、1903年には2,113.5万haの小麦が栽培され、420万トンが輸出された。

1875-95年の農業不況

新たな生産国の競争は、価格下落と市場への過剰供給を引き起こした。1875年以後、小麦相場は連続して下落した。主にロシアとアルゼンチンの競争によって、それは1894年、95年にイギリスではそれまでの1世紀半のうちで最低の水準にまで下落し、1851年から75年までに一般的であった価格の平均水準の、わずか43%にすぎなかった。他の穀物——大麦、えん麦、ライ麦——の価格も顕著な低下をしめしたが、小麦の場合よりははまだ有利であった。

価格のこのような下落のために、地価は大きく低落した。1895年には、イギリスの農場地代は、25年前の半分に下落した。フランスでは、世紀のなか

ばには、小地片の売買が盛んであって、数多くの購入者から高い価格をつけられたが、しだいに土地投資から資本は逃避するようになった。

海外諸国やロシアでは農業が拡大しつつあったのにたいして、ヨーロッパ農業は1875年からほぼ96年までの20年間ほども、厳しい不況下にあったのである。この長期にわたった強度の農業不況には数多くの原因があること、そして世界のあらゆる国で起こった通貨の収縮が、価格の全般的下落にとって大きな要因となったこともなるほど疑いのないところである。しかし、新開国の競争によって引き起こされた影響が決定的であった。

第1回国際農業会議 (International Agricultural Congress) が、1889年7月にパリで、ヴォージュ県出身のJ・メリーヌ (Jules Méline) を議長として開催されたのが、まさにこの時期であった。この会議で国際農業委員会 (International Commission of Agriculture) が設立され、これ以降、この委員会によって、定期的な国際会議、つまり農業世界の正規の巡回裁判ともいべきものが組織されることになった。これらの会議では小麦生産についての国際協定とかヨーロッパ農業特惠関税とか、ヨーロッパ関税同盟など、その実現には長い道のりを必要とした、また今でもそうである理念が出現し討論された。

1889年の会議では、フランスの代表者は、「農業恐慌はわれわれにとっては、戦勝とか敗戦とかいったことよりももっと重大な問題だ」と発言した。多くの国々で、議会やその他の委員会が農業情勢についての調査をおこなった。

農業不況の諸結果

(1) 農業の工業化

農業不況は農業変革を加速することになった。この高波の影響をうけて、諸国はその生産を増強する以外にないことを自覚した。安価に生産するには、より大規模に生産しなければならないということであった。残酷な競争にかりたてられて、農業者は伝統的なやり方をやめ、工業の発展が急激に進んだのと同じ一般的な流れにしたがって対応した。多大の努力が、改善のためにおこなわれた。体閑地が消滅した。農耕方式が改良された。耕地の作物収量

が上昇した。ドイツの大農場では、単収は世紀なかば以降倍増した。

農耕はしだいに工業化された。大がまによる刈取り、からざおによる打穀、小麦をシャベルでほうりあげてもみがらを吹き飛ばすふるい分けなどの旧式の方法がやめられた。機械式の刈取機、つまりリーパーや、打穀機、穀物条播機などが利用されるようになった。改良プラウや鉄製ハローが、初歩的な土地耕耘器具にとってかわった。農業の機械化は、労働力が工業に吸収されたためにおこった労賃上昇や労働力不足に刺激されて、めざましく前進した。というのも、機械が農場に出現するのは、たいいていの場合、労働者が立ち去った後のことであった。農業は工業に著しく接近した。

古い農地の更新のために化学肥料を利用することが増加し、一般化した。19世紀なかば以降増加していたグアノの輸入は減少したが、それを大量に埋めあわせたのがチリ産の硝石の輸入増加であった。カリ塩の生産もかなり増加した。リン酸、含リンスラグの投下は、より高い収量をもたらした。

科学的な技術が、伝統的な経験と密接な関係もちながら、農業労働に導入された。最新の農業者は農学校で訓練を受けた。実験室で始められた研究が、農場で完成されるようになった。大農場は、植物栄養学や特殊肥料による土壌改善についての理論の実物宣伝の場となった。

優秀な系統の交配によって、家畜・鶏の品種改良がすすみ、斃死が減少した。人為淘汰によって、土壌や気候に適した、またより多収の小麦、じゃがいも、甜菜などの新品種が獲得された。農業試験場や実験農場が、最良の種子を発見することを可能にした。農業者の農業改良を奨励するために、国家が農業博覧会を数多く開催するようになり、そのための助成金もしだいに増やされた。また農業信用機関も急速に成長した。

文明世界の農業生産の発展は全般的なものとなった。これは、次のような国、たとえば必要な植物が平均的な水準以上に栽培され、肥料の消費量が多く、植物や動物の淘汰法がより改善されているところでは、とくに急速であった。

農民は根深い孤立習慣をしだいにやめて、協同組合制度をとり入れたのであって、それによって、あらゆる近代的設備を備えた大規模耕作の有利さをつうじて、農業における個別経営主義の有利さを高めることができたのであ

る。ほぼ閉鎖的な経済社会の状態から、交易経済社会の状態へ移行するにともなう、彼らは協同組合信用や販売組織が高利貸に対して、また肥料商人の詐欺的な取引に対して、自らを防衛するための有力な武器であることを発見した。小土地所有が支配的な国では、協同組合連合会が、生産者に対して肥料情報を提供し、その品質検査をおこなうとともに卸売価格で購入する利益をもたらした。同時に、農業機械の共同購入についても推奨した。共済、信用団体が数多く組織され、生産協同組合組織も結成された。これら農村の諸団体は、ある国々ではゆっくりと（フランスは1884年にあっても、まだ5つの農業団体をもつにすぎない）、また他の国々では、たとえばドイツやとくにデンマークやオランダではたいへん速やかに組織された。そしてこのデンマークやオランダでは、農産物の加工・販売協同組合団体が、大市場や遠隔市場で販売することが必要になっている状況に、農業制度がうまく適応していくことを可能にしたのである。

(2) 農業保護主義

農業界はかつての保護主義的政策へ復帰することに主な希望をおいていた。古い自由貿易楽観主義は、経済不況によって潰え去った。利害関係者たちが手を取りあって、国内市場において自己の特権的地位を確保するために影響力を行使した。農業者とその代弁者たちは、彼らはどこにでも出現したのであるが、議会に法案を提出し、新聞で国家の安全についてアピールした。つまり、彼らの言うところでは、「われわれは、戦時には国民の消費に必要なものの充足手段をわが国土から確保しなければならない」ということであった。

農業がまだ一般経済において支配的な位置をしめている国々では、どこでもこのような議論があらわれた。それが期待したのは、農業就業者に外国の農業者と同等の条件で競争でき、都市への彼らの流出を防ぐために必要な武器を与えることであった。そして、その唯一の手段が外国産品の流入を抑制することであり、保護関税障壁をはりめぐらすことであった。いぜんとして躊躇していた人々も、まもなく相殺関税によって生産費の均等化をはかるという期待にひきずりこまれてしまった。

大西洋をこえる競争によって引き起こされた農業恐慌は、このようにして、関税を花ひらかせることになった。最初は、主な利益は農業者の得るところ

となったが、まもなく保護は全体に広がった。というのは全く当然のことながら、農業恐慌につづいて、工業恐慌が起こったからであり、これは主に過剰生産と、農村諸階級の購買力の低下によって工業品消費が抑制されたことによっている。

交通運輸手段の発展や改善も、保護主義を強める方向に作用した。かくして、ヨーロッパは、60年代にはイギリスに先導されて自由貿易原理に向かっていたのであるが、重い保護主義の鎧で身を固めることになった。このような逆転は1878年以後きわめて明瞭となった。そして、保護主義がしだいに地歩を得た。それは保護が保護を招きよせることによって、一種の接触伝染によって蔓延した。高率関税は、外国の保護主義制度に対抗するために、通商協定の交渉者の武器として設定されはじめた。関税収入によって巨額な国家財政を均衡させる可能性のあること、したがって経済不況にともなう赤字を埋めあわせる可能性のあることもまた保護の成長に寄与することになった。関税改訂のたびごとに、工業、農業のいずれにとっても利益になるように、関税率はより重くされたのである。

経済学者たちは保護主義を擁護するための新しい処方せんを求め、それを綿密なものにした。そして、とくに合衆国では、S・N・パッテンが1890年に「保護の経済的根拠」を明らかにした。保護主義の技術が改良された。関税率は、ますます精密なものとなり——保護にとって優れたこととなった。というのも、それが、一方では、それまでは他の低価格品のなかに包含されていた一定の生産物にたいして、より重い関税を賦課することを可能にしたし、他方では、ある国に与えた関税譲許が、最恵国条項の恩恵をほとんど受けていない国へ波及するのを防止することを可能にしたからである。

ドイツにおける保護主義

ドイツにおける——そしてビスマルクの——急激な変化は、ヨーロッパの保護主義的政策への復帰と関係がないわけではない。ビスマルクは強烈な主農論者であった。彼は、長らく土地貴族としての生活を送ったのであって、土地、穀物、飼料そしてじゃがいもに、本来的な関心をもっていた。彼の言うところでは、「私にとっては、政治すべてより、甜菜により大きく心を動

かされる」のであった。ビスマルクにとっては、経済政策の方向は、ドイツの農業のあり方によって、いぜんとして規定されているものであった。帝国宰相たるビスマルクは、熱烈な保護主義者であった。彼は自由貿易が、当面の課題とも、またドイツの利害とも一致しないと確信していた。

1876年にR・v・デルブリュックが死去すると、ビスマルクは経済問題を自ら引きうけた。彼は保護関税の採用を決意し、保守党を味方につけた。他の諸政党と同様に、保守党は経済問題をずっと無視してきたのであるが、今や農業利害を他のあらゆる利害より優先するにいたった。彼らは金属工業のために保護関税を設定することに反対した。それが農業機械価格を引きあげることによって、農業に損害をもたらすにちがいないというのがその理由であった。帝国創建の初期において、ドイツはまだ穀物の、主としてイギリスへの輸出国であった。ドイツ農業は突然、イギリス市場をアメリカとの競争によって失ない、ロシアからの帝国への小麦輸入が増加しつつあった。こうして、保守党はいっきよに保護を叫ぶようになった。1879年7月に、彼らは新関税法に一人残らず賛成投票をおこなった。この関税法では関税率が大きく引き上げられるとともに、新たに穀物、家畜、鉄等々、それまでは無関税であったものに関税が賦課されることになった。

1879年の保護関税以降、ドイツは漸進的に関税率を引きあげた。ビスマルクの失脚後も、高率関税は維持されたが、しかし、一連の長期の通商条約が締結された。ドイツ工業は、19世紀末最後の15年間に巨大な進歩をとげ、新たな市場を必要とするにいたっていた。そして、超保護主義的関税 (ultra-protectionist tariffs) がなくても十分やっていけるだけの力をつけていた。工業にとってはその製品の外国市場での優越性を確保することが必要であったのである。そのための試みが、1891年にカプリヴィ通商条約によってなされた。ドイツの生産はあらゆる産業部門に及ぶようになったが、しかし、世界市場ではますます工業国としてたちあられるようになった。そのかわりに、農産物の輸入関税に関しては、一定の譲歩が外国にたいしてなされざるをえなかった。それにもかかわらず、農業保護は維持された。農産物価格が下落しつづけるにつれて、関税は引き上げられた。健全なる農業の必要性を説く農業者同盟 ("Bund der Landwirte") の努力によって、価格が再び上昇し

たにもかかわらず、関税率は引きあげられた。1879年にドイツが導入した関税は、小麦、ライ麦 100 kgあたり 1 マルクであった。このかなり低い関税率はしだいに引きあげられ、1885年には 3 マルク、87年には 5 マルクとなった。1893年から1906年の時期の、とくに何度かの豊作にさいしては、3.50マルクまで軽減された。しかし、1902年の関税法が1906年に施行に移されると、それは5.50マルクまで引きあげられることになった。

しかしながら、ドイツは農業国から急速に工業国に転換しつつあった。そして国民経済のなかでの農業と工業のつり合いはくつがえされた。農業人口は停滞的であるか、少しずつ減少した(1880年の2,650万人が90年には2,580万人、1900年には2,570万人)のにたいして、総人口は4,520万人から、4,900万人、5,650万人に増加した。巨大な人口増加分は商業や工業に吸収されたのであって、これらの産業部門はますます大きな労働者の大群を引き寄せたのである。1895年以降、都市人口が農村人口を凌駕する。

1902年におこなわれた関税率の改訂は農業を救済することになった。帝国の経済的均衡を回復するために、たとえ、工業もまた保護の強化を認められたとしても、工業は農産物にたいする保護関税の引きあげに同意せざるをえなかった。

フランスおよびその他のヨーロッパ諸国における保護主義

このような保護主義的な傾向はドイツにとどまらなかった。フランスは、独仏通商条約 (the Treaty of Frankfurt) が相手国にたいして無期限に最恵国条件を与えていることについて、より強い保護主義への関心をもつにいたった。フランス国内では、この最恵国条項がドイツによって押しつけられたものであり、不公平な性格のものだとする誤った信念が固く根を張っていた。この条項の重大な影響を除去し、同時にドイツからの輸入を排除する唯一の手段は、保護主義者の圧力に譲歩することであった。

早くも1878年には、フランスでは権力が代議政府の手中にあるときにはいつでも伝統的であるが、保護主義的傾向が下院に代表されることになった。ドカズ公が締結した仏伊通商条約の批准を、農業の強力な擁護者であったメリーヌの扇動で、下院は否決した。フランスは、その関税を自由に引きあげること

望んだのである。1881年関税法が、たとえその関税率はたいへんゆるやかなものではあったとしても、保護主義的体制を決定的につくりだした。農業者たちは、彼らが犠牲にされてきたと抗議した。価格の崩落を理由に、1885年には、彼らは小麦の関税率を、1861年以来100 kgあたりわずか0.60フランにすぎなかったものを、3フランにまで引きあげて政府に納得させることに成功した。1887年には同じ関税率は5フランに、さらに1895年には7フランに引きあげられた。小麦以外の穀物や穀粉、家畜、食肉などの関税率も引きあげられた。その利害や伝統から自由貿易の味方をしてきたぶどう栽培者までもが、ぶどうコブムシ病の恐るべき被害にたいする保護として、関税を要求した。最後に、工業資本家も、彼らが得ている保護が不十分だと考えた。

1892年関税法で保護が強化され、「メリーヌ体制」が導入されることになった。フランスとの通商条約未締結国に適用する一般関税率に加えて、将来の通商協定に認められる最低税率を規定した最低関税率が、それには含まれていた。「フランスの生産者に勇気と信頼を与える」ために、関税率は原則として引き上げられえないものとされた。このような関税はしばしば高率であって、一定の産品については、禁止的税率となった。

保護政策への動きはイタリアでもその地歩を得た。イタリアは工業を発展させ、穀物生産を保護することを期待していた。それは、工業発展が進んでいた北イタリアに有利であり、ミラノは王国の経済的首都となった。おだやかな形態での保護が1878年に導入され、1887年にはそれは完全なものとなった。

オーストリア＝ハンガリーも、保護法を制定した。そして1882年に開始された農業保護は、1906年には真に強力なものとなった。

ロシアは、輸出を振興し輸入を抑制するという、すべての国々でいだかれた夢を追って、国内農業や工業の保護のための大がかりな手段を認めた。

カタロニア地方の工業資本家や農業界の影響のもとで、スペインもまた保護主義の味方に引きいれられた。

1892年に、ポルトガルは、すでに保護主義を不断に高めていた前政府の関税率を、一定の商品については27倍も重くするような超保護主義関税を採用した。

スイスでは、保護主義へ向かう一般的傾向が、1884年から強まった。農業者は、政府に、家畜、食肉、バター等々の輸入関税率の引き上げを求めた。高級品——刺繍、掛時計・置時計、腕時計や絹織物など——の生産に特化していたスイス工業は、恐慌によってとりわけ激しい打撃をこうむった。これらの工業は強く保護主義に味方したのであり、関税率が高められた。1891年に、一般関税の引き上げにたいして、スイスの国民の22万票のうち15万9,000票が賛成した。

1890年には、スウェーデン国会で保護主義者が過半数を獲得し、その結果関税が改訂されることになった。

関税率はギリシャやルーマニアでも引き上げられた。

ヨーロッパ農業は、全体として、きわめて強力な保護主義のもとにおかれることになった。それは、各国は国民の食卓に必要なものをすべて、自国の土地で確保できるようにすべきだという理念の支柱となった。ほとんどのヨーロッパ諸国は、自国の保護政策を防衛的なものだと主張していたが、各国の保護政策が衝突しはじめた結果、交易関係の崩壊につながるようになった。

1887年には、フランスとイタリアのあいだで関税戦争がおこなわれた。数年間にわたって、両国は相互の商品や船舶に重い付加税をかけ、次いで、一般関税率でもきわめて禁止的な税率を相互に適用するにいたった。相互に特惠を与える協定への復帰は、1898年11月までなされなかった。10年以上も闘争が続けられて、ようやく交易関係は再び正常な方向をとる。乾燥薬草、果実、ワインの輸出を期待していた南イタリア生産者は、フランスとの経済関係が長期間断絶したことから、大きな苦痛をこうむった。2年足らずのあいだに、イタリアの生産物のフランスへの輸出は61%も下落した。この経済戦争は、フランスからは以前にこの国がおこなっていたイベリア半島の商売のうち、半分を奪った。

1893年から95年には、スイスとフランスが関税戦争をおこなった。スイスはフランスからの輸入品に付加税を課し、他方、フランスはスイスからの輸入品に一般関税率を適用した。

とはいうものの、保護主義が増大しても、それは国際経済関係の拡大を阻止することはなかった。国際経済関係は、関税が安定していることの利益を

享受したのである。交渉はしばしば長びいたが、数多くの長期通商条約が最終的には締結された。通商条約がたいへん長期的なものであったことは、貿易業者にたいしては積極的に取引をおこなうことに保証を与え、可能にしたのである。大戦後に世界中をおおったひどい保護主義と比較すれば、19世紀末の関税率は全体としてきわめて穏健であり、しかも、数多くの通商協定にふくまれていた最恵国条項の適用によって、関税率がじりじりと上向きなる傾向が抑制されていた。この条項が国際貿易の拡大にとって主要な役割を演じたのであり、そのおかげで、政治的・経済的ナショナリズムは、世界市場の拡大と足なみをそろえて進展することができたのである。

アメリカとイギリス自治領における保護

ヨーロッパに支配的であった一般的な保護主義的傾向は、合衆国でもまた見られたのであって、ここでは南北戦争後に諸州の経済的統合が実現され、州ごとの経済体制の差異が克服されていた。州間での貿易の自由がひとたび確立されると、合衆国は組織的に保護手段を採用し、外国にたいして確実に閉鎖的となっていた。条件つきでしか最恵国条項を認めなかった。1890年には、共和党の指導者マッキンレーによって提出された関税法が採用された。保護関税率がとくに羊毛、羊毛製品について引きあげられた。1892年に権力を握った民主党は、保護水準を引き上げようとしたが、上院がかなりの引き下げをいずれも否定し、1894年に制定された民主党関税法案は骨ぬきされたものであった。

マッキンレーが共和党大統領に選出されると、再び極端な保護政策に復帰した。メリーヌと同様に、彼は自由主義経済学者にとっては災厄であった。1897年には、ディングレー関税法が、1890年関税をさらに引きあげた。金属製品関税は1894年水準にすえおかれ、鋼レールの場合には引き上げられさえしたが、その他の製品のほとんどについて関税率は1890年より高率であったために、これ以降、アメリカ金属工業にとっては、外国との競争には十分対抗することができた。主農論者を満足させるために、毛皮、皮革、亜麻等々に保護関税がかけられた。国内市場では外国の競争は不可能となり、国内産業のためにとっておかれたのである。

アメリカと同じように、イギリスの海外領土でも嚴重な保護主義がとられた。

イギリスの通商政策

関税保護への復帰はほとんど全般的なものであった。イギリスは、自由貿易でがんばったベルギーやオランダなどのいくつかの国々とともに、あくまでも抵抗した。イギリス国内では、関税政策への転換を要求し、一方的な自由貿易を非難する世論の流れがますます強まったが結局は失敗した。20世紀のはじめの数年間には、チェンバレンの名前が同様の運動と結びつくことになった。彼は1903年9月に、帝国の保護を主張する自由を得るために内閣を去った。70才であったにもかかわらず、彼は熱心なキャンペーンに身を投じた。イギリスは、自由貿易の防衛者たちと保護への復帰を求める代表者のあいだの激しい論争によって目をさまされはしたが、自由貿易原理をゆるがすようなことは許さなかった。

しかし農業恐慌はイギリスにおいても大陸におけると同じく激しく荒れ狂い、国内農業の後退を早めた。食糧価格の低さが労働力不足をもたらした。農村地域は、都市への流入によって急速に人口が減少した。農村人口は世紀のはじめの全人口の53%から、1891年には18%にまで減少してしまった。1891年から1901年のあいだに、農業労働者数は169万5,000人から91万5,000人に低下した。

イギリスの耕地は4分の1以上も減り、1891年から1901年にかけて、824万4,000エーカーから、586万6,000エーカーになった。穀物の播種面積は、国内生産量が消費量と比較してとるに足りなくなるまでに減少した。19世紀前半には需要はまだほぼ充足されていたのであるが、70年代のはじめまでは、イギリスは輸入量とほぼ同量的小麦を国内で生産していたが、20世紀のはじめには、消費量の10分の1以上を生産することはなくなった。

農業者たちは、自分たちが死刑宣告を受けたと言ったが、イギリスは彼らを保護せず放置したのである。彼らはひとつの小さな少数派であるにすぎなかった。イギリス、つまり海の女王は、食糧供給を維持することが困難だとはみなさなかった。自給といったことは考えられなかったし、工業や貿易に

たいして圧倒的な刺激を与えてきた経済体制を変化させることを拒否したのである。1902年に、ごくささやかな小麦輸入関税（1クオータあたり1シリング）が導入されたにすぎない。

そのうえに、農業内の一定の分野では、比較的好況が続いていた。

羊 毛

小麦とならんで、恐慌はとくに羊毛、したがって牧羊業に影響を与えた。羊毛は、その商業的な価値がたいへん大きかったために、長期にわたってヨーロッパ農業に大きな収益をもたらした。しかし、南アメリカ、ケープ植民地、オーストラリアなど巨大な土地が牧羊業に利用できたところでは、気候にも恵まれて、通常1年中放牧ができたのであって、かなりの量の羊毛を輸出しはじめた。1892年にはオーストラリアから14万6,000トンを超える羊毛が供給された。オーストラリアの羊頭数は、1861年の2,300万頭から、91年には1億600万頭に上昇した。その後、数年繰り返された干ばつの結果、1903年には5,700万頭まで減少した。アルゼンチンの羊頭数は1870年の4,100万頭から、1903年には7,400万頭に増加した。

1860年から90年までに、羊毛価格は3分の1以上下落した。このような価格下落にもなって、ヨーロッパ農業は羊に関しては、羊毛用から肉用となり、もっぱら肉屋に喜ばれる品種への転換がなされる。この時期まで、メリノ種は毛の改良をめざして品種改良がなされていた。食卓のための牧羊に転換がなされたとき、イギリス種が肉質の優秀さで導入されることになった。このような品種は、牧草地が貧弱な国ではうまくいかなかった。また乾燥、暑熱、砂ぼりなどはこの品種には不向きであり、長距離を歩かせることもよくなかった。耕種とも切り離されなかった。逆に、耕種部門はクローバ、ムラサキウマゴヤシ、マンゴールド、油かす、甜菜搾りかすなどを豊富に供給するために必要であった。

南半球での飼育にもなって、旧世界から羊毛用羊は姿を消したのであって、ヨーロッパでは羊の群れは急速に縮小した。1870年から1910年に、ドイツでは2,500万頭から600万頭に、フランスでは2,400万頭から1,700万頭に減少した。これがヨーロッパ農業に大転換をもたらすことになった。羊毛用羊

は牛や豚にとってかわられ、これらはかなりその数を増加させた。牛は羊毛用羊群とはちがって、育ちの悪い貧弱な草しかないやせた牧草地では満足させられないし、わらや休閑地では生きられない。牛は、肥沃な状態によく管理された牧草地を必要とする。適切な肥料が不可欠となった。農業は近代化された。飼育が集約化された。砂糖工業やアルコール工業の廃棄物が利用されるようになった。牛をずっと舎飼いするのが通例となった。品種が改良された。個々の家畜の肉、牛乳産出量がかかなり上昇した。ムラサキウマゴヤシ、クローバ、イガマメなどの人工牧草地がつくられた。土壌の肥料、窒素成分は豊富になった。マメ科植物の主根は地中深く貫いて肥料分を吸収するからである。飼料生産や養牛の発展に役立つ耕種部門のこのような近代化過程の結果として、休閑地とされる農地は、短期間のものに限られるか、全くなくなるかであった。長期間の休閑はもう必要ではなくなっている。飼料を栽培したあとの耕地は、穀物収量を高めることができるのである。

牛の飼育と酪農業

冷蔵施設の利用が進んだにもかかわらず、小麦に比べれば海外の牛、食肉、牛乳、バター、果実、生鮮野菜などの輸出はより困難であった。そのうえに、冷凍食料は消費者から好まれなかった。このような大西洋をこえる競争にさらされることより少なかった食肉や乳製品については、その消費が人口や工業の成長ともなって増加しつつあった。全く小麦価格と同じように、これらの価格も下落したが、それほどひどくはなかった。イギリスでは、牛肉価格は1887年に最低水準となったが、それは1851～75年価格の84%にとどまった。バターの最低価格は、1895年に同じく1851～75年価格の82%であった。そしてまもなく、食肉、牛乳やバターの価格はかなり上昇しはじめた。

かくして、ヨーロッパ農業は養牛と酪農業の方向に転換した。多くの地域では、牛はそれまでは、単に自給用の食肉を提供するか、肥料の生産や役畜として利用されるにとどまっており、純粋に副次的な位置をしめるにすぎなかった。しかし、90年代には、同じ地域で、広い牧草地が牛に利用されることになった。イギリスは広大な牧場となった。農民は消滅したが、猟園と家

畜群があった。穀物が飼料や、牛、そして、それから得られるバターやチーズなどの産物全体にとってかわられた。大都市の近郊には、酪農品や園芸作物、家禽に直接的な市場が与えられた。

イギリス市場は、しかしながら、しだいにデンマークやオランダのバターに侵入されることになった。これらの国は高生産性農業に転換し、新しい世界市場の状況に完全に適応したのである。デンマークは全くみごとな成果をあげた。全国がバターやチーズ製造の、そして外国市場への販売の協同組合組織のネットワークでカバーされている。協同組合による共同生産だけが優秀な品質のものを、しかも低廉に生産できたのであって、また共同販売によってデンマーク産酪農品は外国市場で有利となったのである。バター、鶏卵やベーコンの輸出のおかげで、デンマークの農村は、再び人口が増加し、裕福になった。

オランダは、デンマークからそのすばらしい協同組合方式を、その協調と共同の精神といっしょに借り入れた。フリースランドの農民は、たいへん良い結果をもたらしていた協同組合制度の研究のために、デンマークを視察した。1886年になって、彼らはフリースランドの村に等1号のデンマーク式酪農協同組合を設立した。農民は自給用をのぞく牛乳全量の、協同組合への納入を契約した。農村住民は、孤立状態を脱して、相互に教えあい、より良い農業知識を獲得した。このことは、牛の飼育と酪農品の販売に将来をかけたオランダ農業全体にとって利益となった。

酪農業は、その他の農産加工業のどれよりも大きく前進した。西ヨーロッパでは穀物栽培が減少し、他方で牧草地が増加した。1892年における、フランスの穀作と飼料作の割合は15：10であったが、1903年にはこれが等しくなり、1913年には穀物作付地は1,350万haにすぎず、一方の飼料作付地は1,540万haとなった。

このような通常の、そして連続的な変化の原因としては、2つのことがあげられる。穀物栽培から得られる収益が低いということと、とくにそれに必要な労働力を確保することが困難であるということである。農業者は、小麦よりも食肉の生産を強いられたのであって、それは畜産の方が収益が良く、それほど多くの労働を必要としないからであった。ところで、取量増のおか

げで、作付面積の減少にもかかわらず、小麦生産量は増加しつづけた。

バターやラードの代用品として、マーガリンがはじめて市場に登場したのは1870年頃であった。これはナポレオン三世が設けた競技会の成果として、発表されていたものである。それから20年後になって、当初は主に動物脂肪を原料としていたが、ますます植物油や鯨油を利用するようになったマーガリン工業にたいして、主農論者の闘争がはじまったのである。1890年以降になると、マーガリンの消費が——後にはたいへん大きな量になった——、農業に影響を与えていることがはじめて感じられるようになった。それまでは動物脂肪の方が肉よりも高価であり、したがって畜産経営者は脂肪の生産を目標としていたのである。脂肪価格が食肉の価格よりも下落しはじめ、生産者は家畜飼育方式を転換して、主に食肉用の若令家畜の生産に集中せざるをえなくなった。

農業の発展

これらの変化の影響は、多くの地域で農業が工業化されたにとどまらず、あるていど商業化されたことにあらわれた——外国との競争によって、生産物の販売条件が変革されたのである。

時には主農論者たちは、容易な商業利得や、すみやかな利潤をあてにした。しかし、農村の経営の場合は、他の経済活動の分野におけると同じような、集中の「法則」の支配を受けない。というのも、すみやかに利潤をあげる機会が少ないという理由で、それは工業や商業と同じほどたやすく投資をさせることが困難だからである。これにとどまらず、多くの点で、そしてとりわけ労働という要素と関連して、小農業経営は大経営よりも期待はずれにさらされるのが少ない。かくして、一般的には、小農場が大農場に押しつぶされることはない。反対に、小農場はその数が増加し、それが存在する分野も広がる傾向をもつにたいして、大農場の地位はゆるがされるのである。

海外諸国では、農業は新開地の性急で投機的な収奪という形態をとった。ヨーロッパでも、生産者の家族の消費のための生産から、地方小市場への販売という方向をとっている。農業はますます自給的なものから、販売を目的とした生産となる。そしてそれは時には、製粉所、醸造所、精糖所、ジャム

工場などの工業企業への卸売ということにもなる。

園芸業——つまり、果実や花きまでもの集約栽培——が増加し、ソバやライ麦など収量の低い作物の生産が減少した。かつては盛んに栽培された旧来の工業用作物は、主に競争と過剰生産の結果、危機にさらされてきた。

ブドウ栽培

農業恐慌と同時に鋭いブドウ栽培危機が、ブドウ生産者の所得をその源で干上らせた。しかし、ブドウ栽培危機は偶然的なものであって、資本主義体制にその責任を負わせるわけにはいかない。1878年に、ブドウコブムシ病が猛威をふるいはじめた。不安が一般的となり、疫病がますます広がるのを前にして、ブドウの栽培は急速に後退した。それまで蔓延したことの無いこの疫病が最初に現われたのは、1865年にフランス南部においてであった。1872年にはスペインやポルトガルに広がり、イタリアには1879年、アルジェリアには1885年、そしてケープ植民地には1886年であった。ほとんど例外がないほど、ブドウが栽培されている国にはどこにもそれは現われた。

その原因は1868年以来わかっていた。南フランスで微小な昆虫が発見され、その被害に対する克服策は明確に知られていた。1878年9月のベルン国際協定で、ドイツ、オーストリア＝ハンガリー、スペイン、フランス、イタリア、ポルトガル、スイス各国は、ブドウコブムシの発生や伝播に対する効果的な共同行動を確実に起こすうえで必要な対策をとりきめた。しかし、病害克服キャンペーンの結果は不確実なものにとどまった。こうして1880年にいたるまで、疫病は蔓延しつづけることになったのである。

1885年以降になって、前進が急速となり、勝利が確実となった。アメリカの耐病性ブドウが、ヨーロッパのブドウ園の再活性化を可能にした。合衆国でブドウコブムシとくに抵抗性のある品種が捜し出され、ヨーロッパのブドウ栽培はアメリカブドウの導入によって救われたのである。

フランスのブドウ栽培地はコブムシによって半減されたし、スペインとイタリアのブドウ園は激しい打撃をこうむった。フランスのワイン生産量は1875年の8,300万ヘクトリットルから、79年には2,500万ヘクトリットルに減少した。

ブドウ栽培の復興はたいへん急速におこなわれたので、供給が消費量を上まわるのにそれほど時間を要しなかった。技術改善が収量を高めた。こうして、ブドウ栽培は新たな恐慌に見舞われることになった。それはブドウコブムシによる危機ほど悲劇的ではなかったとはいえ、それでも19世紀末および20世紀はじめには悲惨なものとなった。長期にわたる不振が市場をおおった。価格はほとんどゼロにまで低落し、フランス南部では、樽をあけるために、ワインを溝に流すこともまれではなかった。

砂 糖

砂糖作物の場合には、蔗糖生産者と甜菜糖生産者のあいだの長期にわたる競争が続いていた。19世紀後半には、蔗糖が圧迫され、甜菜糖が伸びた。20世紀はじめには、甜菜糖が砂糖総生産量の半ばをこえた。しかし、競争による圧迫は、サトウキビ栽培にたいする強力な刺激を与えたにすぎなかった。生産者は科学的方法を採用し、サトウキビからの砂糖の生産性をかなり高める新品種を数多く導入した。

しかし、甜菜栽培の収益性がたいへん高かったので、過剰生産を引き起こすことになった。そして、それは各国政府に助長されてあらゆる国に波及した。各国政府は、直接ないし間接に、つまり甜菜作にたいして、または甜菜糖輸出にたいして、全く政府財政資金による補助金制度を導入して、この作物を最大限に保護したのである。保護関税障壁の背後で、砂糖工業はカルテルを組織して、国内消費者にたいする価格を高めながら、国内市場でこうして得られた利潤でもって、その超過生産分を外国に低価格で販売することが可能になった。競争が極限にまで進み、市場はひどく混乱して、いずれの側にも利益をもたらしえなくなった。このような過度のダンピングは、最後には主な消費市場であったイギリスには、生産費以下の価格で売られた。砂糖はイギリスではきわめて低い価格で売られ、輸出国では生産者の損失を埋めあわせるために補助金が支給されたのである。他方で、砂糖生産国ではたいへんな高価格となり、それは外国の消費者に廉価販売するために、自国民に重い負担を負わせざるをえなかったのである。そしてこのような高価格は消費をかなり制限することになった。

このような事態から、イギリスは長期にわたって利益を得たのであるが、イギリスは砂糖を生産する自国植民地の不満に耳を借さないわけにはいかなかった。というのは、イギリスにおける価格の人為的引き上げは、英領西インド諸島の蔗糖生産に損害を与えるものであったのである。困難な交渉をへて、ブリュッセルで国際会議が開催された。補助金付きの砂糖にたいしては相殺関税を課するというイギリスの脅迫にさらされながらも、会議は1902年に、砂糖問題に関する協定に調印し、過半数の生産国でそれは批准された。この協定は、補助金についてはそれが直接か間接か、また生産補助金か輸出補助金かにかかわりなく廃止を決定した。協定に同意した国から輸入される砂糖についての関税率は、いずれの国もその最高税率を低いものにとりきめられた。協定への非参加国にたいする行動についての条項もきめられた。それらの国の砂糖にたいしては、通常関税に加えて、当該国で支給された補助金に匹敵する相殺関税が課されることになった。このブリュッセル協定は、ヨーロッパ諸国のいくつかにおいて、とりわけフランスにおいて、生産を縮小させ、一定数の砂糖工場を消滅させることになった。

工芸作物

ヨーロッパは農産物原料の栽培を放棄した。まず羊毛用の羊の飼育がやめられ、ついで養蚕も衰えた。地中海沿岸地方、とくにフランスの南部では、養蚕のための桑栽培が広くおこなわれていたが、果樹園や庭園、放牧地に転換された。東洋の、きわめて稠密な人口がもたらす豊富な低賃金労働力による生糸生産の圧倒的な競争に、ほとんど対抗できなかった。中国南部、トンキン（インドシナ北部）、インドでは、気候条件によって、蚕の主たる飼料である桑は1年のうちに数度収穫できた。このこと自体が、年間を通じて養蚕のおこなえる東洋の労働者にとっては、さらに有利になった。

スエズ運河の開通にともなって、アジアの生糸はヨーロッパ市場にあふれるようになった。ヨーロッパの、また新たにアメリカに建設された絹織物工場の原料生糸の大部分が、アジアから供給されている。

同種のことは、綿実油、ピーナツ油の競争の増大が、オリーブ油生産に大打撃を与えたことにもみられる。オリーブ栽培は重大な影響をこうむった。

ゴマとピーナツがヨーロッパに輸入されるようになって、また鉱物油が燈油に使われるようになって、なたね栽培も大幅に減少した。熱帯産の油料種子は重要な貿易品目となっている。

外国繊維の輸入が増加した結果、西ヨーロッパでは、亜麻や大麻の栽培が大きく減少した。

かつて南フランスではきわめて盛んな作目であったアカネの栽培は、今日では全く見られなくなった。1869年以降、以前はアカネの根から抽出されていた赤色染料が、コールタール染料からたいへん低廉に供給されるようになったのである。

農業不況の終熄

ヨーロッパ農業恐慌は、19世紀の最後の数年に終熄した。1896年から、穀物価格ははじめはゆっくりとはあったが上昇しはじめ、1904年より後はかなりのレベルに達した。1900年には、主要食糧品の価格は、1895年よりも、少なくとも10%は高くなった。1913年には、小麦価格は、合衆国輸出港価格で、1892年の100kgあたり12.75フランス・フランにたいして、平均18.20フランであった。リヴァプールでは、14.60フランにたいして、17.60フランとなった。世界生産が、1876-80年の5,830万トンから1886-90年の6,470万トン、1896-1900年の7,420万トン、1903年には8,810万トン、そして世界大戦前夜には1億トン以上に大きく伸びたにもかかわらず、小麦価格は騰貴しつづけた。

しかし、国際小麦市場は、ある種の均衡に到達したことをしめした。需要が収穫量よりも急速に増加したのである。小麦の消費は人口の増加にともなって拡大しただけでなく、とくに工業や商業の一般的な膨張と、またより低質な穀物を駆逐する傾向のある富や裕かさの上昇と結びついて拡大した。食肉やバター消費量も増加し、価格は急激に上昇した。

同時に、海外諸国では、農業の発展速度が70年代ほどではなくなった。合衆国では、入植用地がなくなった。1890年頃から、入植地の規模が制限された。多くの世代がそれに応じてきた西部の呼び声も、もう聞かれなかった。開拓者の時代は終了した。1900年以降になると、土地不足が起こり、投機が

地価を高騰させた。生産が集約化され、乾燥地域の開発が進められた。しかし、もはや耕地化できる新しい土地は存在しなかったから、1890年以降は人口の増加率の方が、耕地面積増加率よりも大きくなった。国内需要がかなり増加した。合衆国はますます急速に工業国化し、農村人口は工業や商業人口と比較して、急速にその割合を低下させた。農業部門の輸出は（綿花を除いて）、比較的重要ではなくなった。それが総輸出額にしめる割合は、1881-85年の時期の66%から、1906-10年には44%までに落ちた。ただし、輸出量はまだたいへん大量であって、20世紀のはじめの時期までは、合衆国は小麦は生産量の4分の1を輸出していた。まだ世界の穀倉であった。

カナダ西部やアルゼンチンが次に開拓され、そしてオーストラリアは、移民を厳重に制限していたにもかかわらず開発が進んだ。1891年にはシベリア鉄道の建設が着手され、シベリアがロシアの農民に開かれることになった。1896年から1907年のあいだに、シベリアには160万人が入植した。ヨーロッパ外の広大な国々で、数百万haが小麦の作付に利用できるようになったが、これと結びついた前進は、1870年以降の合衆国におけると同じほどの規模では、農業発展をもたらさなかった。

ヨーロッパと非ヨーロッパの農業制度のちがいは、かつてのようなものではもはやない。1890年以後にシベリアに入植した人々は、最優等地がすでに占有されているのを見出した。カナダでは、鉄道沿線の土地は急速に私有化され、熱狂的な投機の対象となったのであって、80年代には地価が相当高騰するほどであった。オーストラリアでは、土地は主に大土地所有者の手に移った。そして1890年以降になされた小農場を増やそうという試みは一部は、入植者が少ないために失敗を運命づけられていた。アルゼンチンは、オーストラリアに似て、巨大農場の国であって、農民は大地主に従属している。したがって畜産が主たる経営部門である。入植用地として利用できる国有地は、より遠隔の地域にある。

経営する土地面積の拡大ともなって、近代的装備は不可欠である。海外諸国では、粗放的耕作が可能になっているので、とくに近代的な機械方式による農耕に適している。この時期に実現された前進が比較的ゆっくりしたものであったことは、利用できた装備が不足していたということによって説明

できる。

19世紀末および20世紀はじめの経済学者の多くは、需要の増加にたいして世界が必要な生産物を供給しうるかどうかを疑問とした。小麦の生産がきわだって急速に伸びるなどとは、彼らには予想もつかなかった。一般に彼らは将来の食糧供給については、悲観的な見方をしていた。彼らは、人口が食糧の供給よりもより速く増加しているので、(彼らにはそう見えたのだが)世界に飢餓が起こるかもしれないといった事態の克服のための方策を得ようと願ったのである。1898年にイギリスの化学者であるW.クルークス卿は、1938年には全般的飢饉が発生すると予測した。

中部ヨーロッパや西ヨーロッパの輸入は、ひきつづき増加した。そのうち約半分は東ヨーロッパから、そして残りが合衆国、アルゼンチン、カナダ、オーストラリアからであった。このうち2国——アルゼンチンとカナダ——が、輸出国としてかなりの割合をしめはじめたのである。